

平成30年度 行政評価表

担当課	元気まちづくり課
章名	第1章安心・安全なまちに暮らす
節名	第5節安心な消費生活の支援
施策名	1. 消費者の意識啓発

施策の内容	目指す姿	町民一人一人が消費生活に関する正しい知識を身につけ、自らの考えで行動し、消費生活を楽んでいます。
	現状と課題	<p>消費者を取り巻く環境の複雑化に対応し、国においては平成21年に消費者庁を発足、これまで各省庁が個別に行っていた消費者行政を一元化する体制が整えられ、消費者に安心・安全を提供する消費者行政に力を入れています。</p> <p>本町では、広報紙やホームページを活用した情報提供、消費生活セミナーをはじめとした講座、消費生活相談などを通して消費者の意識啓発と被害救済に努めています。</p> <p>また、近年、大きな社会問題となっている高齢者を狙った悪質商法などの未然防止に取り組んでいます。</p> <p>商品やサービス、販売・支払方法が多様化する中で、トラブルを未然に防止する消費生活情報の提供に一層努めるとともに、消費者トラブルが発生した際には、迅速で適切な対応を図る必要があります。また、学校や関係団体などと連携し、消費者の被害防止につながる消費者教育に力を入れていく必要があります。</p>

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)	消費生活セミナー参加者数	45人
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)	35人	45人	39人	36人	70人
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	2,869	2,740	1,595	0	0	1,145

今年度の施策達成度	B	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	消費者生活上のトラブルを未然に防ぐとともに、消費者自らが情報を収集し、行動することができるよう、広報紙やホームページなど活用した消費生活情報の提供を行った。また、身近な消費者問題に関する消費生活セミナーの開催や消費者トラブルの対策に役立つ情報を掲載した「くらしの豆知識」の配布により、生涯を通じた消費者教育の推進や自立した消費者の育成を図った。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	社会の新たな潮流に便乗した詐欺的商法が次々登場するなど、高齢者から若年層まで消費生活に係る相談内容は複雑・多様化している。
	住民ニーズの変化について	相談窓口利用者は(平成30年度:172件・前年比134.3%)と増加しており、相談内容は複雑・多様化している。
	展開した事業は適切であったか	相談や被害件数が急増している事例を紹介するなど、ホームページや広報紙体を活用した情報提供に努めるとともに、きめ細かな周知啓発を行うため、文化祭など多くの町民が集まるイベントの機会を活用した啓発が必要である。
	施策を達成するうえでの障害について	複雑・多様化する相談内容に迅速に対応するため、相談員の更なる知識の向上が求められる。

次年度以降における施策の具体的な方向性	消費者の意識啓発については、消費者被害を未然に防止するため、高齢者から若年層まで幅広く、世代に応じた消費者教育・情報提供に努める必要がある。消費生活における問題が複雑・多様化し、特に高齢者や若者からの相談が増加していることから、地域及び関係機関と連携しながら、消費生活相談内容等を踏まえた効果的な施策事業に取り組む必要がある。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	消費生活相談員の報酬について補助金等を活用した。
----------------------	--------------------------

平成30年度 行政評価表

担当課	元気まちづくり課
章名	第1章安心・安全なまちに暮らす
節名	第5節安心な消費生活の支援
施策名	2. 消費生活相談の充実

施策の内容	目指す姿	町民一人一人が消費生活に関する正しい知識を身につけ、自らの考えで行動し、消費生活を楽んでいます。
	現状と課題	<p>消費者を取り巻く環境の複雑化に対応し、国においては平成21年に消費者庁を発足、これまで各省庁が個別に行っていた消費者行政を一元化する体制が整えられ、消費者に安心・安全を提供する消費者行政に力を入れています。</p> <p>本町では、広報紙やホームページを活用した情報提供、消費生活セミナーをはじめとした講座、消費生活相談などを通して消費者の意識啓発と被害救済に努めています。</p> <p>また、近年、大きな社会問題となっている高齢者を狙った悪質商法などの未然防止に取り組んでいます。</p> <p>商品やサービス、販売・支払方法が多様化する中で、トラブルを未然に防止する消費生活情報の提供に一層努めるとともに、消費者トラブルが発生した際には、迅速で適切な対応を図る必要があります。また、学校や関係団体などと連携し、消費者の被害防止につながる消費者教育に力を入れていく必要があります。</p>

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)	消費生活セミナー参加者数	45人
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)	35人	45人	39人	36人	70人
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	2,869	2,740	1,595	0	0	1,145

今年度の施策達成度	B	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	<p>専門的知識を持った相談員が町民の消費生活に関する相談について、情報提供や助言、あっせん、他機関への紹介を行い、生活の安定・向上を図った。</p> <p>相談員の処遇面では、研修への参加機会を確保し、スキルアップを図った。</p> <p>また、弁護士とアドバイザー契約を結び、法的案件にかかわる内容のものについて助言をいたたく仕組みの定着により、専門的かつ解決困難な相談案件について、迅速かつ適切な解決へとつなげることができた。</p>		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	社会の新たな潮流に便乗した詐欺的商法が次々登場するなど、高齢者から若年層まで消費生活に係る相談内容は複雑・多様化している。
	住民ニーズの変化について	相談窓口利用者は(平成30年度:172件・前年比134.3%)と増加しており、相談内容は多種・多様化している。
	展開した事業は適切であったか	相談や被害件数が急増している事例を紹介するなど、ホームページや広報紙体を活用した情報提供に努めるとともに、きめ細かな周知啓発を行うため、文化祭など多くの町民が集まるイベントの機会を活用した啓発が必要である。
	施策を達成するうえでの障害について	複雑・多様化する相談内容に迅速に対応するため、相談員の更なる知識の向上が求められる。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<p>消費者の意識啓発については、消費者被害を未然に防止するため、高齢者から若年層まで幅広く、世代に応じた消費者教育・情報提供に努める必要がある。</p> <p>消費生活における問題が複雑・多様化し、特に高齢者や若者からの相談が増加していることから、地域及び関係機関と連携しながら、消費生活相談内容等を踏まえた効果的な施策事業に取り組む必要がある。</p>
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	消費生活相談員の報酬について補助金等を活用した。
----------------------	--------------------------

平成30年度 行政評価表

担当課	元気まちづくり課
章名	第4章 緑あふれるにぎわいのあるまちに暮らす
節名	第6節 まちのにぎわいを創る事業活動の活性化
施策名	1. 企業の誘致

施策の内容	目指す姿	町内の事業活動が活発になり、町の特性を活かした魅力ある商品やサービスの提供が行われています。
	現状と課題	本町では、小室地区、北部地区に工業団地を整備し企業誘致を進めてきました。経済のグローバル化などにより製造品出荷額等、工業規模は縮小傾向にありましたが、近年回復基調にあります。既存の企業が操業しやすい環境を整備し、今後も町内を拠点とした、継続した企業活動を促します。また、雇用の創出や地域経済の活性化を図るため、企業誘致に積極的に取り組む必要があります。商業については寿地区・小室地区や役場周辺などに商店会がありますが、羽貫駅東側へのショッピングセンターの立地や広域幹線道路であるさいたま栗栗橋線沿道への集積などにより、既存商店会は低迷傾向にあり、空き店舗も増加するなど厳しい状況におかれています。地域の特性を活かし、日常生活に密着した地域コミュニティの拠点となるよう地域商業をつくり出していく必要があります。

まちづくり目標値	指標名	現状(平成25年度)
(1)	誘致企業数	0社
(2)	商工会会員数	757事業所
(3)		
(4)		

目標値への推移	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
(1)	0社	0社	0社	0社	3社
(2)	753事業所	756事業所	763事業所	749事業所	800事業所
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	55	53	0	0	0	53

今年度の施策達成度	B	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	当町に進出を検討している企業の要望を伺いながら、町内関係部署連携を図りながらと誘致活動に取り組んだが、最終的に合意に至ったケースはなかった。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	圏央道の開通に伴い、東北道と関越道が繋がり当町へアクセスしやすくなった。このため、当町への立地希望が増加することが予測される。
	住民ニーズの変化について	雇用の創出及び土地の有効活用という観点から考えれば、企業誘致に対する町民の関心は依然として高いと思われる。
	展開した事業は適切であったか	オーダーメイド方式による企業誘致については、企業にとってもメリットが多く、事業の進め方としては適切なものであったと考えているが、マッチングに至らないケースが多い。
	施策を達成するうえでの障害について	工業地域内に誘致可能な一団の未利用地がない。

次年度以降における施策の具体的な方向性	工業地域内に誘致可能な一団の未利用地がないため、県企業立地課と連携し引き続きオーダーメイド方式による企業誘致を実施していく。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	町商工会、北部工業団地連絡協議会、県企業立地課の他、役場内の開発等関係部署(都市計画課、税務課、農業委員会等)等と協力・連携し効率的に用地情報や進出企業の要望等の情報収集及び情報の発信を行った。
----------------------	---

平成30年度 行政評価表

担当課	元気まちづくり課
章名	第4章 緑あふれるにぎわいのあるまちに暮らす
節名	第6節 まちのにぎわいを創る事業活動の活性化
施策名	2. 企業活性化の支援

施策の内容	目指す姿	町内の事業活動が活発になり、町の特性を活かした魅力ある商品やサービスの提供が行われています。
	現状と課題	本町では、小室地区、北部地区に工業団地を整備し企業誘致を進めてきました。経済のグローバル化などにより製造品出荷額等、工業規模は縮小傾向にありましたが、近年回復基調にあります。既存の企業が操業しやすい環境を整備し、今後も町内を拠点とした、継続した企業活動を促します。また、雇用の創出や地域経済の活性化を図るため、企業誘致に積極的に取り組む必要があります。商業については寿地区・小室地区や役場周辺などに商店会がありますが、羽貫駅東側へのショッピングセンターの立地や広域幹線道路であるさいたま栗栗橋線沿道への集積などにより、既存商店会は低迷傾向にあり、空き店舗も増加するなど厳しい状況におかれています。地域の特性を活かし、日常生活に密着した地域コミュニティの拠点となるよう地域商業をつくり出していく必要があります。

まちづくり目標値	指標名	現状(平成25年度)
(1)	誘致企業数	0社
(2)	商工会会員数	757事業所
(3)		
(4)		

目標値への推移	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
(1)	0社	0社	0社	0社	3社
(2)	753事業所	756事業所	763事業所	749社	800事業所
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	22,740	22,928	0	0	7,050	15,878

今年度の施策達成度	B	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	既存企業が今後も町内で円滑に事業活動が展開できるよう、意見交換会を行った。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	工業の業績については回復傾向であるが、労働生産性は伸び悩んでいる。また、企業が所有している設備は老朽化が進んでおり、生産性向上に向けた足かせとなっている。商業については、ショッピングセンターなどの大型店に客足が流れ、既存の商店会は低迷傾向にある。空き店舗も増加するなど厳しい状況である。
	住民ニーズの変化について	ライフスタイルの変化による消費者ニーズの多様化や、消費者行動の広域化に伴い、地元経済の活力が低下している。
	展開した事業は適切であったか	商工会や商店会等との連携を図り、景気対策事業などを実施することにより支援を行った。
	施策を達成するうえでの障害について	後継者の確保と育成。 不安定な経済情勢により安定した経営が難しい。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ol style="list-style-type: none"> ①商工会と協力しながら、商工業の連携や商店・企業の地域との結びつきを強化していく。 ②地元事業者の現状を把握し、課題・問題点を整理し、将来像、個々の魅力づくりを検討する。 ③イベント・まつり等を活用し、販路開拓を強化し活性化につなげる。 ④町融資制度について、積極的なPR活動を行う。 ⑤労働生産性の向上を図るための設備投資を支援する。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	商工会と連携し効率的に企業のニーズに対する支援を行った。
----------------------	------------------------------

平成30年度 行政評価表

担当課	元気まちづくり課
章名	第4章 緑あふれるにぎわいのあるまちに暮らす
節名	第6節 まちのにぎわいを創る事業活動の活性化
施策名	3. 地域商業の活性化

施策の内容	目指す姿	町内の事業活動が活発になり、町の特性を活かした魅力ある商品やサービスの提供が行われています。
	現状と課題	本町では、小室地区、北部地区に工業団地を整備し企業誘致を進めてきました。経済のグローバル化などにより製造品出荷額等、工業規模は縮小傾向にありましたが、近年回復基調にあります。既存の企業が操業しやすい環境を整備し、今後も町内を拠点とした、継続した企業活動を促します。また、雇用の創出や地域経済の活性化を図るため、企業誘致に積極的に取り組む必要があります。商業については寿地区・小室地区や役場周辺などに商店会がありますが、羽貫駅東側へのショッピングセンターの立地や広域幹線道路であるさいたま栗栗橋線沿道への集積などにより、既存商店会は低迷傾向にあり、空き店舗も増加するなど厳しい状況におかれています。地域の特性を活かし、日常生活に密着した地域コミュニティの拠点となるよう地域商業をつくり出していく必要があります。

まちづくり目標値	指標名	現状(平成25年度)
(1)	誘致企業数	0社
(2)	商工会会員数	757事業所
(3)		
(4)		

目標値への推移	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
(1)	0社	0社	0社	0社	3社
(2)	753事業所	756事業所	763事業所	749社	800事業所
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	22,740	22,928	0	0	7,050	15,878

今年度の施策達成度	B	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	商店会による街路灯改修や電気料の補助及び各種イベント開催等を支援することで、商店会の魅力の向上を後押しした。既存企業が今後も町内で円滑に事業活動が展開できるよう、意見交換会を行った。中所得業者向け運転資金及び設備投資資金の貸付制度を設けたが、利用者はいなかった。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	工業の業績については回復傾向であるが、労働生産性は伸び悩んでいる。また、企業が所有している設備は老朽化が進んでおり、生産性向上に向けた足かせとなっている。商業については、ショッピングセンターなどの大型店に客足が流れ、既存の商店会は低迷傾向にある。空き店舗も増加するなど厳しい状況である。
	住民ニーズの変化について	ライフスタイルの変化による消費者ニーズの多様化や、消費者行動の広域化に伴い、地元経済の活力が低下している。
	展開した事業は適切であったか	商工会や商店会等との連携を図り、景気対策事業の補助を実施することにより支援を行った。
	施策を達成するうえでの障害について	後継者の確保と育成。不安定な経済情勢により安定した経営が難しい。工業地域内に誘致可能な一団の未利用地がない。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ol style="list-style-type: none"> ①商工会と協力しながら、商工業の連携や商店・企業の地域との結びつきを強化していく。 ②地元事業者の現状を把握し、課題・問題点を整理し、将来像、個々の魅力づくりを検討する。 ③イベント・まつり等を活用し、販路開拓を強化し活性化につなげる。 ④町融資制度について、積極的なPR活動を行う。 ⑤労働生産性の向上を図るための設備投資を支援する。 ⑥商店街自らが取り組むコミュニティ事業等を支援していく。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	商工会と連携し各種事業に取り組む中で、商業の情報発信や情報交換を行った。
----------------------	--------------------------------------

平成30年度 行政評価表

担当課	元気まちづくり課
章名	第4章 緑あふれるにぎわいのあるまちに暮らす
節名	第6節 まちのにぎわいを創る事業活動の活性化
施策名	4. 商工業団体の育成

施策の内容	目指す姿	町内の事業活動が活発になり、町の特性を活かした魅力ある商品やサービスの提供が行われています。
	現状と課題	本町では、小室地区、北部地区に工業団地を整備し企業誘致を進めてきました。経済のグローバル化などにより製造品出荷額等、工業規模は縮小傾向にありましたが、近年回復基調にあります。既存の企業が操業しやすい環境を整備し、今後も町内を拠点とした、継続した企業活動を促します。また、雇用の創出や地域経済の活性化を図るため、企業誘致に積極的に取り組む必要があります。商業については寿地区・小室地区や役場周辺などに商店会がありますが、羽貫駅東側へのショッピングセンターの立地や広域幹線道路であるさいたま栗栗橋線沿道への集積などにより、既存商店会は低迷傾向にあり、空き店舗も増加するなど厳しい状況におかれています。地域の特性を活かし、日常生活に密着した地域コミュニティの拠点となるよう地域商業をつくり出していく必要があります。

まちづくり目標値	指標名	現状(平成25年度)
(1)	誘致企業数	0社
(2)	商工会会員数	757事業所
(3)		
(4)		

目標値への推移	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
(1)	0社	0社	0社	0社	3社
(2)	753事業所	756事業所	763事業所	749事業所	800事業所
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	22,740	22,928	0	0	7,050	15,878

今年度の施策達成度	B	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	町商工会の運営費、景気対策事業等に対する支援や役場前商店会の環境整備を実施し、町の活性化に寄与した。また、「企業支援ワンストップ相談窓口」を活用し、既存の企業に対する支援を行うほか、創業支援も実施した。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	工業の業績については回復傾向であるが、労働生産性は伸び悩んでいる。また、企業が所有している設備は老朽化が進んでおり、生産性向上に向けた足かせとなっている。商業については、ショッピングセンターなどの大型店に客足が流れ、既存の商店会は低迷傾向にある。空き店舗も増加するなど厳しい状況である。
	住民ニーズの変化について	ライフスタイルの変化による消費者ニーズの多様化や、消費者行動の広域化に伴い、地元経済の活力が低下している。
	展開した事業は適切であったか	商工会や商店会等との連携を図り、景気対策事業の補助を実施することにより支援を行った。
	施策を達成するうえでの障害について	後継者の確保と育成。 不安定な経済情勢により安定した経営が難しい。 工業地域内に誘致可能な一団の未利用地がない。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ol style="list-style-type: none"> ①商工会と協力しながら、商工業の連携や商店・企業の地域との結びつきを強化していく。 ②地元事業者の現状を把握し、課題・問題点を整理し、将来像、個々の魅力づくりを検討する。 ③イベント・まつり等を活用し、販路開拓を強化し活性化につなげる。 ④町融資制度について、積極的なPR活動を行う。 ⑤労働生産性の向上を図るための設備投資を支援する。 ⑥商店街自らが取り組むコミュニティ事業等を支援していく。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	商工会と連携し各種事業に取り組む中で、商業の情報発信や情報交換を行った。
----------------------	--------------------------------------

平成30年度 行政評価表

担当課	元気まちづくり課
章名	第4章 緑あふれるにぎわいのあるまちに暮らす
節名	第6節 まちのにぎわいを創る事業活動の活性化
施策名	5. 就労者支援及び勤労者福祉の充実

施策の内容	目指す姿	町内の事業活動が活発になり、町の特性を活かした魅力ある商品やサービスの提供が行われています。
	現状と課題	本町では、小室地区、北部地区に工業団地を整備し企業誘致を進めてきました。経済のグローバル化などにより製造品出荷額等、工業規模は縮小傾向にありましたが、近年回復基調にあります。既存の企業が操業しやすい環境を整備し、今後も町内を拠点とした、継続した企業活動を促します。また、雇用の創出や地域経済の活性化を図るため、企業誘致に積極的に取り組む必要があります。商業については寿地区・小室地区や役場周辺などに商店会がありますが、羽貫駅東側へのショッピングセンターの立地や広域幹線道路であるさいたま栗橋線沿道への集積などにより、既存商店会は低迷傾向にあり、空き店舗も増加するなど厳しい状況におかれています。地域の特性を活かし、日常生活に密着した地域コミュニティの拠点となるよう地域商業をつくり出していく必要があります。

まちづくり目標値	指標名	現状(平成25年度)
(1)	誘致企業数	0社
(2)	商工会会員数	757事業所
(3)		
(4)		

目標値への推移	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
(1)	0社	0社	0社	0社	3社
(2)	753事業所	756事業所	763事業所	749社	800事業所
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	2,802	2,742	0	0	2,400	342

今年度の施策達成度	B	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	雇用機会の創出と就労支援を推進するため、労働講座及び就労支援セミナーを実施した。余暇活動をはじめ勤労者の生活の質の向上に向け、融資制度の充実や健康診断費の一部助成などを通じて、勤労者の福利厚生の実施を支援した。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	景気の回復が鈍く、依然として勤労者の生活は不安定。ウーマノミクス関連事業の推進(女性の活躍による経済の活性化)。
	住民ニーズの変化について	子育て中、或いは子育てを終えた女性の再就職に対するニーズの増加。
	展開した事業は適切であったか	就労者支援のため、女性向けの就労セミナーや労働講座などの事業を展開した。
	施策を達成するうえでの障害について	子育てを終えた女性の再就職へ向けた講座を充実させるとともに、求人情報の提供方法等について見直しが必要。

次年度以降における施策の具体的な方向性	福利厚生の充実については、引き続き商工会と連携し、福利厚生事業を実施する。労働講座については、商工会や県の協力を得ながら、女性・高齢者・障害者等の就労支援につながるようなセミナーの開催や情報の提供を実施していく。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	県の事業を活用し各種就労者支援事業を実施し、また商工会と連携し中小企業の福利厚生の充実を図った。就労支援についてはホームページなどにおいて情報提供を行った。
----------------------	--

平成30年度 行政評価表

担当課	元気まちづくり課
章名	第4章 緑あふれるにぎわいのあるまちに暮らす
節名	第7節 地域資源を活かした観光振興
施策名	1. 体験交流型観光の推進

施策の内容	目指す姿	町外の人々が町に何度でも訪れたいような魅力にあふれ、町民が誇りに思えるまちになっています。
	現状と課題	町内には、県内最大のバラ園や無線山の桜並木などがあり、季節を彩る花の名所として親しまれています。あわせて「バラまつり」「さくらまつり」などイベントも開催され、毎年県内外から多くの人たちが訪れています。また、江戸時代初期に代官頭として関東地方の治水、灌がい事業に多大な功績を残した伊奈氏の屋敷跡や古代の製鉄遺跡など史跡も多くあります。また、観光協会では商工会と連携し、土産品・推奨品の開発を進め、現在36品を認定しています。 観光は、体験したり食を味わったりする体験交流型の観光へと変化していることから、本町の地域資源を活用し、伊奈でなければ味わうことのできない魅力ある観光事業を進めていく必要があります。そのためには、いくつかのテーマを設定して地域資源を掘り起こしたり、緑や農業資源を活かすことによりふれあいを楽しむなど、新しい形で観光の多様性に応えていく必要があります。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)	イベント来場者数	102,000人
(2)			
(3)			
(4)			

目標値への推移	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)	115,037人	134,030人	112,342人	151,087人
(2)					
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	31,677	30,810	4,680	0	0	26,130

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		観光資源を活用したイベントの開催や観光宣伝事業等に官民一体となって積極的に取り組んできたことにより、年間入込客数は過去最高を記録し、目標の達成につながった。町観光協会及び忠次プロジェクト推進協議会と連携し、地域資源を活かした土産品や特産品を開発するとともに、四季折々のイベントの充実を図った。地元住民の方々の協力を得て、自然とふれあえたり、多彩な催しものに参加できる体験交流型観光の振興及び地域資源の発掘と活用を図った。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	既存観光資源のブラッシュアップと新たな地域の特性や資源を活用した観光事業の展開や効果的な周知方法の検討。
	住民ニーズの変化について	集客力のある、さくらまつり・バラまつり・伊奈まつり等の観光イベントに、町の地域資源を活用した住民参加型体験プログラムの組み合わせ等。
	展開した事業は適切であったか	伊奈氏屋敷跡周辺での忠次公レキシまつりや散策路整備イベントなど、新たな観光資源の発掘・整備も含め適切であったと考える。
	施策を達成するうえでの障害について	町観光協会の見直し及び忠次プロジェクト推進協議会運営の充実を含めた実施体制の整備。

次年度以降における施策の具体的な方向性	住民レベルで「バラのまち 伊奈町」を浸透させ、全町を挙げて誘客に取り組む。伊奈備前守忠次公を観光資源として丸の内地区を観光スポットとして整備し、各種イベントを開催するとともに、忠次公についての顕彰活動を実施し、町の賑わいづくりを図る。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	観光協会と連携しインターネットをはじめ、あらゆるメディアを活用した積極的な情報発信を行った。
----------------------	--

平成30年度 行政評価表

担当課	元気まちづくり課
章名	第4章 緑あふれるにぎわいのあるまちに暮らす
節名	第7節 地域資源を活かした観光振興
施策名	2. 観光情報の発信

施策の内容	目指す姿	町外の人々が町に何度でも訪れたいくなるような魅力にあふれ、町民が誇りに思えるまちになっています。
	現状と課題	町内には、県内最大のバラ園や無線山の桜並木などがあり、季節を彩る花の名所として親しまれています。あわせて「バラまつり」「さくらまつり」などイベントも開催され、毎年県内外から多くの人たちが訪れています。また、江戸時代初期に代官頭として関東地方の治水、灌がい事業に多大な功績を残した伊奈氏の屋敷跡や古代の製鉄遺跡など史跡も多くあります。また、観光協会では商工会と連携し、土産品・推奨品の開発を進め、現在36品を認定しています。 観光は、体験したり食を味わったりする体験交流型の観光へと変化していることから、本町の地域資源を活用し、伊奈でなければ味わうことのできない魅力ある観光事業を進めていく必要があります。そのためには、いくつかのテーマを設定して地域資源を掘り起こしたり、緑や農業資源を活かすことによりふれあいを楽しむなど、新しい形で観光の多様性に応えていく必要があります。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)	イベント来場者数	102,000人
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)	115,037人	134,030人	112,342人	151,087人	102,000人
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	1,771	1,568	0	0	0	1,568

今年度の施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	町観光協会と連携し、多くの人に伊奈の魅力を知ってもらうとともに、町外からの新たな来訪者の増加につなげるため、インターネットやラジオCM放送をはじめ、あらゆるメディアを活用した積極的な情報発信を行った。また、観光交流会等に参加し、観光や物産について情報交換を行った。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	既存観光資源のブラッシュアップと新たな地域資源を活用した観光事業の展開や効果的な周知方法の検討。
	住民ニーズの変化について	さくらまつり・バラまつり・伊奈まつり等のイベントに、町の地域資源を活用した住民参加型体験プログラムの組み合わせ等。
	展開した事業は適切であったか	ホームページや広報誌によるイベントPRやテレビ局等へのメディア訪問、ニューシャトル大宮駅でのチラシ配布等を実施し、展開した事業は適切であったと考える。
	施策を達成するうえでの障害について	町観光協会の見直し及び忠次プロジェクト推進協議会運営の充実を含めた実施体制の整備。

次年度以降における施策の具体的な方向性	観光協会と連携し、観光交流会や各地域で開催されるイベントに参加し、伊奈町の魅力を発信する。また、インターネットやメディアなどを活用した情報発信も行う。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	観光協会と連携しインターネットをはじめ、あらゆるメディアを活用した積極的な情報発信を行った。
----------------------	--

平成30年度 行政評価表

担当課	元気まちづくり課
章名	第4章 緑あふれるにぎわいのあるまちに暮らす
節名	第7節 地域資源を活かした観光振興
施策名	3. 観光協会の充実

施策の内容	目指す姿	町外の人々が町に何度でも訪れたいような魅力にあふれ、町民が誇りに思えるまちになっています。
	現状と課題	町内には、県内最大のバラ園や無線山の桜並木などがあり、季節を彩る花の名所として親しまれています。あわせて「バラまつり」「さくらまつり」などイベントも開催され、毎年県内外から多くの人たちが訪れています。また、江戸時代初期に代官頭として関東地方の治水、灌がい事業に多大な功績を残した伊奈氏の屋敷跡や古代の製鉄遺跡など史跡も多くあります。また、観光協会では商工会と連携し、土産品・推奨品の開発を進め、現在36品を認定しています。 観光は、体験したり食を味わったりする体験交流型の観光へと変化していることから、本町の地域資源を活用し、伊奈でなければ味わうことのできない魅力ある観光事業を進めていく必要があります。そのためには、いくつかのテーマを設定して地域資源を掘り起こしたり、緑や農業資源を活かすことによりふれあいを楽しむなど、新しい形で観光の多様性に応えていく必要があります。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)	イベント来場者数	102,000人
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)	115,037人	134,030人	112,342人	151,087人	102,000人
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	20,786	20,763	0	0	0	20,763

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		町観光協会と連携し、多くの人に伊奈の魅力を知ってもらうとともに、町外からの新たな来訪者の増加につなげるため、インターネットやラジオCM放送をはじめ、あらゆるメディアを活用した積極的な情報発信を行い集客率アップを図った。また、観光交流会等に参加し、観光や物産について情報交換を行った。 観光協会を法人化し、体制強化を図った。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	既存観光資源のブラッシュアップと新たな地域資源を活用した観光事業の展開や効果的な周知方法の検討。
	住民ニーズの変化について	さくらまつり・バラまつり・伊奈まつり等のイベントに、町の地域資源を活用した住民参加型体験プログラムの組み合わせ等。
	展開した事業は適切であったか	さくらまつり・バラまつり・伊奈まつり等、町観光協会と連携して実施したイベントも含め適切であったと考える。
	施策を達成するうえでの障害について	町観光協会との連携を密にするとともに、各種イベント事業実施体制の整備。

次年度以降における施策の具体的な方向性	観光協会と連携し、観光交流会や各地域で開催されるイベントに参加し、伊奈町の魅力を発信する。また、インターネットやメディアなどを活用した情報発信も行う。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	観光協会と連携しインターネットをはじめ、あらゆるメディアを活用した積極的な情報発信を行うとともに、新規イベントの開催、新規特産品の開発、イメージキャラクター等のグッズを制作し、町内外に広くPRした。
----------------------	---